

## 令和2年度青少年事業計画

(教育部生涯学習課)

### 【令和2年度重点目標・施策】

#### ～ 子育て支援の充実 ～

女性の社会進出や就労形態による子育てニーズの変化に伴い、子どもたちの安心・安全な居場所づくりの整備に取り組みます。

#### 1 子どもの居場所づくり

##### (1) 放課後等の子どもの居場所づくり

- ① 全ての子ども達が安心・安全に過ごせる居場所づくり（活動拠点）のために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室※1の事業についての促進を目指すため、両事業の積極的な連携を検討します。（生涯学習課）

#### ～ 青少年の健全育成 ～

青少年の成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめとした、多様な人間関係のなかで青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成に係る団体・関係機関等の一層の連携と担い手育成に取り組みます。

#### 2 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

##### (1) 青少年育成支援施策の総合的な推進

- ① 青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、青少年問題協議会を開催します。（生涯学習課）

## (2) 地域の教育力の向上

- ① 家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、子どもたちの居場所づくりを進める「生き生き子ども地域活動促進事業※2」等の取り組みを進めるほか、これらの活動を支援する地域の担い手の育成に努めます。(生涯学習課)

## (3) 地域の青少年健全育成活動の支援

- ① 青少年の健全育成を推進するため、県と連携し青少年相談員を委嘱し、制度の活性化と活動の充実を図ります。(生涯学習課)
- ② 地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。(生涯学習課)

## 3 青少年育成事業の推進

### (1) 青少年育成事業の実施

- ① 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業※3や野外体験促進事業、成人式事業※4など、青少年育成に関する各種事業を地域の参画による世代間の交流を通じて実施します。(生涯学習課)

### (2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進※5

- ① 少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や老朽化した施設の計画的な整備に努め、利用促進を図ります。(生涯学習課)

### (3) ボランティアの活用と活性化

- ① 青少年のさまざまな活動を支援するため、アフタースクールボランティア※6やユースボランティア※7など各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図ります。(生涯学習課)

---

注釈※1～7について次ページ以降に掲載しています。

## ※1 放課後子供教室推進事業（県補助事業）

### (1) 放課後子ども教室推進事業とは

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、放課後や週末等に小学校の空き教室や校庭等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設ける事業です。地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などのさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を支援しています。

（事業推進の経緯）

- ・「放課後子どもプラン」（平成19年度～）に基づく総合的な放課後対策事業として始まる。
- ・平成27年度から「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月31日策定）が前プランを引き継ぎ、一体型の放課後子供教室と放課後児童クラブの実施や、学校施設を活用した実施（余裕教室の徹底活用、学校施設の一時的な利用等）を促進。
- ・令和元年度から「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月14日策定）がスタートし、学校・家庭と放課後児童クラブ及び放課後子供教室との密接な連携することにより、情報共有を図るなど、安全・安心な放課後の居場所づくりが求められています。

### (2) 実施体制

放課後子ども教室は、市が「木更津市放課後子ども教室運営委員会」に事業を委託し、小学校区を単位として構成される各地区組織（運営委員会）ごとに、地域の実情に合わせて実施されています。

木更津市放課後子ども教室運営委員会は、放課後子ども教室の事業計画の策定や運営方法等を検討し、事業を効果的に推進しています。

### (3) 放課後子ども教室の設置状況と活動内容等

木更津市では、以下の小学校学区・地区がそれぞれ運営委員会を組織し、地域の実情に応じた運営・活動を行っています。

○ 木更津市の放課後子ども教室及び活動内容等（令和2年度計画）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部教室の活動中止・休止

教室名	実施学区・活動場所	活動日・時間	実施内容（予定）
東清小放課後子ども教室 ※活動休止中 今後の活動未定	東清小学校 (図書室・体育館・ 運動場)	毎週木曜日 14:30～16:30 (年20日予定)	自由活動（ボール遊び、バドミントン、卓球、鬼ごっこ、一輪車など）
岩根小学校放課後子ども 教室もくもく ※令和2年活動中止	岩根小学校 (空き教室・運動場)	毎週木曜日 14:35～15:35 (年23日予定)	自由活動（イラスト、折り紙、竹馬、 グランドゴルフ、卓球、将棋、囲碁、 かるた、サッカー、ドッチボール、 オセロ、チェス、けん玉、バランス ボールなど）
ひばりチャレンジ広場 ※活動休止中 今後の活動未定	八幡台小学校 (図書室・図工室・ 体育館・運動場)	毎週月曜日 15:00～16:00 長期休業期間2日 9:00～11:00 (年20日予定)	自由活動（ボール遊び、縄跳び、オ セロなど）、お楽しみ会

教室名	実施学区	活動日・時間	実施内容（予定）
ハックルベリー ※4月から6月活動休止 7月より活動再開	波岡小学校 (大久保公園)	毎週木曜日 15:00～17:00 土日祝日4日・ 長期休業期間4日 9:00～12:00 (年50日予定)	自由活動（竹馬、独楽回し、ベーゴマ、お手玉、けん玉、ゴム段、パチンコ、大縄跳び、ダブルダッチ、竹遊具、木登り、水遊び、自由木工作、昔遊び、ベッコウ飴作りなど）
清見台小あそびっ子くらぶ ※令和2年度活動中止	清見台小学校 (体育館)	隔週金曜日 14:45～15:45 (年15日予定)	自由活動（宿題、将棋、オセロ、折り紙、工作、あやとり、房総かるた、鬼ごっこ、縄跳び、トランプ、ボール遊びなど）
中郷小梨っ子クラブ ※活動休止中 今後の活動未定	中郷小学校 (空き教室・体育館・校庭)	毎週木曜日(月曜日開催有) 14:00～16:00 (年15日予定)	自由活動（主に学習）、スポーツ他多目的教室

○ 放課後子ども教室への参加状況（令和元年度）

教室名	教育活動推進員数	教育活動サポーター数	ボランティア参加者数	登録児童数
東清小放課後子ども教室		8人		37人
岩根小学校放課後子ども教室もくもく		16人		69人
ひばりチャレンジ広場		47人		148人
ハックルベリー		4人	5人	205人
清見台小あそびっ子くらぶ	4人	10人		100人
中郷小梨っ子クラブ	1人	10人	5人	69人
合計	5人	95人	10人	628人

(4) 千葉県における取組状況（令和2年度7月時点）

令和2年度は、県内33市町258教室（対象校数229校）で実施されています。

(5) 今後の方向性

- ア 放課後子ども教室未設置校に働きかけ、新規設置を促進します。既存教室については、運営体制やプログラムの充実等を促進します。
- イ 新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体的または連携による実施に向けて取り組むこととし、両事業の連携方策や共通プログラムの内容、小学校の余裕教室等の活用、責任体制等について、関係課と協議・検討を進めます。
- ウ コーディネーターや教育活動サポーターなどのスタッフ確保が課題となっていることから、地域や学校との連携をより深めるとともに、関係課等との連携により事業の推進を図ります。

## ※2 生き生き子ども地域活動促進事業

### (1) 目的

子どもたちが、心豊かで的確な判断を持ち、生きる力を備えたくましい人間として成長していくためには、学校はもちろんのこと、家庭や地域社会の中でさまざまな体験をすることが重要です。

そこで、子どもたちの体験活動機会を意図的に作りだすとともに、自主的に体験活動を促進する地域環境の整備を図るために、本事業を実施するものです。

### (2) 事業概要

#### ア 実施方法

木更津市内12中学校区にある各地区住民会議に対する委託事業として実施し、地域の実情に即して事業を展開します。

実施にあたっては、児童・生徒が可能な限り企画段階から関わることができるよう留意するとともに、一人でも多く参加できるように、小中学校と地域住民、関係団体や公民館等の社会教育機関が、密接に連携した取り組みを図ります。

#### イ 事業の内容

各地域において、次の例示を参考に、ボランティア活動・地域交流活動・野外体験活動の3分野の中から、地域の特性を生かし、創意工夫して実施できる分野を選択し実施します。

##### (ア) ボランティア活動

福祉ボランティア活動、環境ボランティア活動など、地域の実情に合わせて実施します。(地区共同美化運動、通学路清掃、公共施設清掃、花いっぱい運動 など)

##### (イ) 地域交流活動

地域の各種活動への積極的な参加や、地域の人材を活用した事業を実施し、児童・生徒の地域意識の醸成を図ります。(地区のイベント(文化祭、運動会、町内会行事、各団体や公民館が主催する社会教育事業など)への参加、福祉施設訪問、郷土料理教室、伝統工芸教室、郷土芸能伝承教室、スポーツ・レクリエーション教室 など)

##### (ウ) 野外体験活動

自然の中で、子どもたちが試行錯誤しながら課題を解決する能力を養うとともに、環境保護意識の醸成を図ります。(地域交流キャンプ、野山歩きのつどい など)

### (3) その他

#### ア 青少年育成木更津市民会議

##### (ア) 設置目的

青少年問題の持つ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、行政施策と呼応し、次代を担う青少年の健全な育成を図ること。

(イ) 組織

各中学校区を軸に組織された市内青少年育成住民会議（各地区住民会議）で構成されています。

【各地区住民会議】

- ・ 木更津第一中学校区住民会議
- ・ 木更津市立木更津第二中学校区青少年健全育成住民会議
- ・ 三中学区青少年育成会議
- ・ 青少年育成岩根東地区住民会議
- ・ 鎌足地区青少年育成住民会議
- ・ 金田地区青少年育成会議
- ・ 富来田地区青少年健全育成会議
- ・ 青少年育成太田中学区住民会議
- ・ 畑沢中学校区青少年健全育成連絡会議
- ・ 青少年育成岩根西地区住民会議
- ・ 波岡中学区青少年育成連絡会議
- ・ 東清川・中郷地区青少年育成住民会議

**※3 生き生き体験キャンプ事業「いきいきサマーキャンプ2020」**

感染症拡大防止のため中止

- (1) 期 日 令和2年8月 3泊4日
- (2) 場 所 木更津市立少年自然の家キャンプ場等
- (3) 内 容 自然体験活動（パイオニアリングなど）、野外炊さん、キャンプファイヤー等
- (4) 参加者 市内の在住の小学校6年生及び中学生

**※4 成人式事業（令和3年木更津市成人式）**

感染症拡大防止のため、例年午前・午後の2組制で行っていたものを3組制に変更、式典のみ実施

(1) 趣 旨

限りない可能性を秘めた若者が成人としての自覚を持ち、明日の木更津市を支える原動力として未来にはばたくことを願い、自ら前向きに生き抜こうとする青年の姿を祝い励まし、将来の幸福を祈念する式とする。

また、成人としての自覚を持ち、「自らが作る成人式」という意識を高めるため、実行委員会を組織し、式典内容の企画や成人式の運営を行うものとする。

(2) 主 催

木更津市・木更津市教育委員会

(3) 期 日・会 場

令和3年1月10日（日）（「成人の日」の前日の日曜日）

かずさアカデミアホール

(4) 時間・対象区域

ア 第1組

- ① 時間 10時00分～10時30分（開場9時10分）
- ② 対象区域 木更津第二中学校、鎌足中学校、太田中学校区域および  
暁星国際中学校卒業生

イ 第2組

- ① 時間 12時20分～12時50分（開場11時40分）
- ② 対象区域 木更津第一中学校、木更津第三中学校、岩根中学校、金田中学校  
清川中学校区域および旧中郷中学校卒業生・志学館中等部卒業生

ウ 第3組

- ① 時間 14時40分～15時10分（開場13時30分）
- ② 対象区域 富来田中学校、畑沢中学校、岩根西中学校、波岡中学校区域

(5) 対象

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【参考】

令和2年11月1日現在の対象者数（住民基本台帳）※ 外国人を含む  
男：672人 女：658人 計：1,330人

(6) 各組の対象区域割りについて

- ア 原則、出身中学校により区分する。（私立中学校も含む。）
- イ 他市から転入された方は、居住地の中学校区域の組に参加いただく。
- ウ 市外に転出された方が参加する場合は、出身中学校区域の組に参加いただくよう案内する。

(7) その他

- ア 対象者あてに個人通知はせず、広報等により周知する。
- イ 各中学校の卒業生の中から実行委員を選出し、企画・運営を行う。

## ※5 キャンプ場利用促進事業

### (1) 事業の目的

#### ア 木更津市立少年自然の家キャンプ場の開設及び管理運営

キャンプ活動など青少年健全育成に資するほか、市民相互の交流の場、憩いの場として提供することにより、市民のレクリエーション活動を支援することを目的とする。

#### イ キャンプ場利用促進事業の実施

豊かな自然を有する木更津市立少年自然の家キャンプ場において青少年が生き生きとした野外活動や集団生活を体験し、規律・協働・友愛・奉仕の精神の習得をするとともに豊かな人間性を育むことを目的とする。

### (2) 事業の実施計画

#### ア 木更津市立少年自然の家キャンプ場の開設及び管理運営

##### (ア) 令和2年度キャンプ場開場期間

###### 当初予定

- ・ 春季開設期間

4月29日、5月2日～5月6日

- ・ 夏季開設期間

7月4日～7月12日の土・日曜日、祝日

夏休み期間 7月18日～8月11日、8月17日～8月31日

9月1日～9月29日の土・日曜日、祝日

###### 開設期間変更（感染症拡大防止、小中学校の夏季休業期間変更をうけて

- ・ 春季開設期間

開設なし

- ・ 夏季開設期間

7月4日～8月2日の土・日曜日、祝日

夏休み期間 8月8日～8月11日、8月17日～8月23日

8月29日～9月27日の土・日曜日、祝日

#### (イ) 指定管理者

一般社団法人城山会

#### イ キャンプ場利用促進事業「春・秋のキャンプ場で遊んじゃおう」 中止



## ※6 アフタースクールボランティア

アフタースクールボランティア講座

### (1) 事業の目的

「子どもたちの体験・交流活動や地域活動を充実すること」が注目され、子どもが豊かに育つ地域環境を醸成していくことが課題となっている中で、子どもたちに体験活動を通して「豊かな経験」を提供しているのがアフタースクールボランティアの会です。体験活動を学びに変えることができる人材を確保するとともに、育成をしていくことが、木更津市の子どもたちに「豊かな経験」を伝えていくためにも非常に重要であることから、本講座を通じて、地域でのボランティア活動に興味のある人や子どもと一緒に活動したり遊んだりすることの好きな人を広く募り、アウトドア活動等を通して楽しみながら、子どもたちの「確かな成長」を支える人材を養成することが目的です。

### (2) 事業の実施計画

ア 救急救命講習～子どものけがと安全対策～	未実施
イ 大人のアウトドア体験会	未実施
ウ 野外活動ボランティア体験	未実施

その他の活動

### (1)PR 動画作成協力（ユースボランティアと共同）

木更津市立少年自然の家キャンプ場 PR 動画作成への協力、YouTube への掲載

## ※7 ユースボランティア

ユースボランティア登録制度

### (1) 事業の目的

ユースエイジ（高校生・大学生等）の方が、休日等における子どもたち（小・中学生等）の遊び、体験活動をサポートすること、また、自らが小中学生のお兄さん・お姉さんとして活動し、青少年の奉仕活動、体験活動の場とすることを目的とする。

### (2) 事業の実施計画

ア 高等学校等への募集依頼・説明会の実施	中止
イ 生涯学習課主催事業や公民館事業におけるボランティア活動等 あそび塾なみ・はち（波岡公民館・八幡台公民館）※自主参加	

ウ ユースボランティア登録者

#### (ア) 登録者総数

13名（令和2年11月1日現在）

#### (イ) 登録者内訳

新規登録13名